

令和7年度 栃木県立聾学校 通級による指導 取組

聾学校における「通級による指導」とは

小学校または中学校、義務教育学校の通常の学級に在籍し、難聴による困難の改善・克服を目的とした指導が必要とされる児童生徒を対象に、聴覚活用・言語指導・コミュニケーション手段の習得等に関する支援を行っています。

週1単位～8単位時間の個別指導を、原則聾学校教員による巡回の指導(状況に応じて保護者の送迎による聾学校での指導)で行います。

手続き等については、**市町教育委員会にお問い合わせください。**

児童生徒には

- ・難聴による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するための、自立活動に相当する内容の指導を行います。
- ・ことばを聴く、理解する、話す、書く指導を通して主体的に学ぶ意欲や態度を育てます。
- ・聞こえや発音に関する検査などを実施しています。
- ・自分の聞こえにくさや補聴器、人工内耳についての学習を行います。
- ・自分の聞こえについて理解し、友達や周囲に伝える学習を行います。
- ・教科学習に関するアドバイスや進路情報の提供等を行います。



栃木県立聾学校 学校キャラクター

「とちきつき」

在籍の学校には

- ・難聴のお子さんがより快適に学校生活を送れるようにするための、きこえや校内の音環境の整備についての情報を提供します。また、担任、特別支援教育コーディネーター等との連絡会を設け、情報交換を行います。
- ・在籍校と相談や情報交換をしながら、通級による指導の教育課程、個別の教育支援計画を作成し、一人一人の実態に合ったよりよい支援を目指します。

保護者の方には

- ・お子さんのきこえに関する相談をお受けします。また、進路や福祉に関する情報を提供します。
- ・年度末には保護者、在籍校の関係教員、通級指導担当の三者による情報交換を在籍校で行います。お子さんに関する情報を共有し、よりよい支援を目指します。

問い合わせは

住 所 宇都宮市若草2丁目3番48号
電 話 028(622)3910
FAX 028(624)6887
担当者 小野明子、南木正史、佐藤央子
湯澤里恵